

マージン率等の情報提供について

① 令和6年2月1日付 派遣労働者数

7人

② 令和6年2月1日付 派遣先事業所数（実数）

2事業所

③ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

18,400円（8時間 全業務平均）

④ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

12,800円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） マージン率

30.4%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージンには営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費）等が含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期 令和6年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	雇入時・派遣中・待機中	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給	実施時間
新規採用者訓練	全ての派遣労働者	雇入時	OJT・OFF-JT	無償	有給	4H
OA機器操作訓練	7/24以上雇用見込み	派遣中	OJT	無償	有給	2H
キャリアアップ研修	7/24以上雇用見込み	派遣中	OFF-JT	無償	有給	8H

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 川崎 一美 電話番号 03-6228-4810

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

事業所名 株式会社ムサシ・エービーシー
許可番号 派13-011213